



来週の投資戦略 (5/7-9)

FOMC 後の会見とトヨタ決算

2025 年 5 月 6 日

小松 徹

注目事項 — 見所

企業決算 — トヨタ自動車 (7203)、日本製鉄 (5401) など。
5 月 6-7 日、米連邦公開市場委員会 (FOMC) — 現状維持？

株式市場見通し

「(パウエル議長を) 解任するつもりはない」とのトランプ米大統領の一言で世界の金融市場は一転リスクを取る (あるいは一部ヘッジを外す) 動きとなった、と先週冒頭で述べた。なんとその日から S&P500 が 9 連騰、TOPIX も 8 連騰した。この勢いは続くか？来週の FOMC が最大の難関になる。現状維持の見方が優勢で、4 月の雇用統計の堅調さがそれを裏付ける。問題はトランプ氏の反応で、これまで以上に強く非難するのではないか。国内では主要企業の決算発表が注目される。トヨタは木曜日午後にどの程度の減益予想を出すか。さらに現在進行中の関税交渉で自動車が米側交渉項目にないことが明らかになったことも市場の勢いが反転する要因になりうる。

来週注目のわが国企業決算は、水曜日のメルカリ (4385)、木曜日のトヨタ、富士フイルムホールディングス (4901)、NTT データグループ (9613)、任天堂 (7974)、金曜日の三菱重工業 (7011)、日本製鉄、リクルートホールディングス (6098)、三井不動産 (8801)、ユニ・チャーム (8113) など。トヨタの 2026 年 3 月期営業利益をアナリストが 2% 減益と予想しているが、これは前提条件が不確かなため、予想を更新していない。円高と関税の影響を考慮すれば、3 割以上の減益発表でも不思議でない。自社株取得に期待する投資家もいようが、はたしてどうか。日本製鉄の 2026 年 3 月期営業利益を 3 割増とアナリストが予想している。複数の子会社の吸収合併が増益要因になるが、鉄鋼関税と中国企業の輸出攻勢の影響はどうか。高配当を維持するかも注目される。

さて、赤澤経済再生相の 2 度目の訪米後に、自動車及び自動車部品が関税交渉の米国側リストに入っていないと分かった。何のための交渉か、不思議だ。わが国の自動車関税がゼロなのに米国が突如 25% 関税を発表した。この時にわが国政府は即座にゼロ対 25% は理不尽と強くアピールすべきだった。しかも、「相互関税」の計算式の中に自動車関連分の米国赤字が含まれている。それを除くと「相互関税」の税率は 17% に、さらに鉄鋼などを除外すれば、もっと下がるだろう。わが国の株式市場は自動車関税がかなり引き下がることをすでに織り込んでいる。

最後に、来週注目の米国経済イベントについて。月曜日に 4 月の ISM 非製造業景況指数が前月比悪化と予想されている (50.8→50.2)。水曜日のパウエル FRB 議長の発言が大変注目される。関税の影響で今後どちらに比重を置く政策になるか。景気減速に配慮か、インフレ期待の高まりに配慮か。後者の場合には再再度トランプ氏の発言が飛び出そう。これまでの連騰を打ち消さなければと願う。

KPA の投資戦略

ロング (買い)	ショート (売り)
好財務の割安株、今期増益株	高 PB 低位株、高 PE 新興株

(注) ヘッジ・ファンド向け戦略としての一例。投資期間は半年程度を想定。



本レポートは、情報提供の目的のみでご利用者に提供されるものであり、有価証券売買に関する何らかの申し込みまたは勧誘を意図するものではありません。本レポートに記載されるすべての意見および予測は、レポートの日付時点におけるコマツ・ポートフォリオ・アドバイザーズ(以下、KPA)の判断であって、予告なしに変更される場合があります。KPAは本レポートに記載される情報もしくは分析がすべてのご利用者にとって適切であるとの表明を行うものではありません。ご利用者は、投資に伴うリスクとメリットがご自身にとって適切であるかどうか、自己の責任で判断して頂きます。KPAは本レポートについてその正確性、完全性または適時性を保証していません。KPAはいかなる保証も行わないことを明確にしています。KPAは本レポートに記載される情報もしくは分析にご利用者が依拠した結果として被る可能性のある直接的あるいは間接的な損害について責任を負いません。本レポートについての知的財産権はKPAに帰属し、著作権、特許権、商標権その他の知的財産権に関する法令により保護されています。本レポートを印刷した場合も、その印刷物の著作権は、KPAに帰属します。ご利用者は個人的利用を目的としたバックアップのためにのみ印刷、複製することができます。プリントアウトした印刷物や複製したデータを、個人的利用以外の目的で使用することはできません。ご利用者は、本レポートを、有償・無償を問わず、第三者に提供することはできません。また、これを改変、修正することはできません。本規定にご利用者が違反した場合、KPAは金銭的な損害賠償を含む救済手段を請求する権利があります。本レポート執筆時点で、KPA 役員あるいはお客様は富士フィルムホールディングス、ユニ・チャームを保有しています。

©2000－2025 Komatsu Portfolio Advisors Co., Ltd. All rights reserved.